

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年12月7日（火）

午前9時30分 開会

午前9時53分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

委員	—
----	---

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（3名）

福祉推進部長	宮城葉子
財政課長	小橋川陽介

児童家庭課長	浜里郁子
—	—

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	平田駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 追加議案について

（議案第100号令和3年度宜野湾市一般会計補正予算（第9号））

2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和3年12月7日（火）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前9時30分）

【協議事項】

追加議案について（議案第100号令和3年度宜野湾市一般会計補正予算（第9号））

○伊波一男 委員長 追加議案について担当部署より説明いただきたい。

（財政課長より資料を説明する）

○伊波一男 委員長 質疑があれば挙手にてお願いしたい。

○桃原功 委員 中学生以下の児童手当対象者は年内支給とのことだが、その年齢以上の児童の支給はいつになるか。

○児童家庭課長 高校生は児童手当の支給対象外となり、養育者の所得確認等も必要となる。そのため1月中旬以降から申請受付を行い、審査後支給する。

○桃原功 委員 今の説明は、資料の下に記載の対象者のことか。

○児童家庭課長 資料に記載の「支給対象者②」公務員の方、及び高校生（もしくはそれに準じる児童）を養育している方のことである。「支給対象者③」の令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育している方については、令和4年1月下旬以降2回に分けた申請方法となる。

○桃原功 委員 申請しないと支給されないのか。

○児童家庭課長 支給対象者②と資料に記載されている高校生を養育する保護者については、児童手当の対象外であり、所得限度額以下が対象となるが、所得を把握していないため、申請を受け付け審査し支給する形である。

○桃原功 委員 国は所得限度額を設けているのか。

○児童家庭課長 設けている。

○伊波一男 委員長 ほかに質疑があればどうぞ。

○知念秀明 委員 費用の事務費が約730万とあるが、その算出方法を伺いたい。

○児童家庭課長 支給の案内をお知らせする通信運搬費、口座振替の手数料、会計年度任用職員の報酬、時間外手当、委託料である。

○知念秀明 委員 これまでのコロナ対応臨時交付金で実施してきた事務費を参考に計上しているということでしょうか。

○児童家庭課長 そのとおりである。

○福祉推進部次長 本件は年内での支給のため、12月議会の中間表決で扱っていただけるようお願いしたい。

○伊波一男 委員長 本件は、本会議 2 日目で質疑ができ、委員会へも付託されるのでその中で審査を深めていただきたい。説明員は退室ください。

(説明員は退室する)

○伊波一男 委員長 上程日は、本日 12 月 7 日とし、通常どおり審議するとし、12 月 16 日 (木) 一般質問初日の冒頭に採決してよろしいか。

【協議結果】

本件については、12 月 7 日 (火) に上程し、12 月 16 日 (木) に採決することに決定する。

【協議事項】

その他

○伊波一男 委員長 ほかにあれば伺いたい。

○山城康弘 委員 先日提案した軽石被害に対する意見書の文案を作成しているので配付し持ち帰り検討をお願いしたい。

○伊波一男委員長 配付してよろしいか。

(「異議なし」という者あり) (文案を配付する)

○伊波一男 委員長 ただ今配付された案を各会派へ持ち帰り検討していただき、12 月 10 日 (金) 午前中までに修正意見を事務局へ報告いただきたい。そして、12 月 13 日 (月) の 13 時 10 分から議会運営委員会を開催し、文案の確定をしてまいりたい。また、12 月 16 日 (木) の冒頭に上程及び表決を行いたい。このとおり進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 ほかにあれば伺いたい。

○議会事務局 5 点ほど報告したい。1 点目、宮城力議員より 2 月末までの療養を要する診断書の提出があったことを報告する。

2 点目、本日午後 1 時 10 分より議会応接室にて市議会から 9 月 29 日付で市長へ提出した政策提言への市長からの回答書手交式を行う。正副議長、3 常任委員会分科会の委員長、議会運営委員会委員長、広報広聴委員会委員長の 7 名は、ご参加をお願いしたい。式終了後、全議員へ回答を配付いたしたい。

3 点目、本日の本会議冒頭に、9 月定例会で配付した「主要施策の成果説明」の修正について説明があるため、改めて文書を配付したので参照いただきたい。

4 点目、来年度改訂される市勢要覧へ掲載する市議会の風景写真を本日の本会議開会前に撮影するのでご協力をお願いしたい。

5 点目、今定例会へ提出されている議案第 89 号宜野湾市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第 117 条の除斥に関する規定より、消防団長、消防団員の職にある議員は、除斥が望ましいと考えられるため、自主的に退席することとなったのでご報告いたしたい。

伊波一男 委員長 ほかになければ終わりたいがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前9時53分）